

平成23年度第1回経営改革推進本部会議 議事要旨	
開催日時	平成23年10月27日(木) 15:00~16:30
場 所	習志野市役所 本庁舎5階A会議室
出席者	<p>[本部長] 宮本市長 [副本部長] 島田副市長</p> <p>[本部長] 植松教育長、古賀消防長</p> <p>鶴岡企画政策部長、志村総務部長、宇田川財政部長、福島環境部長、高野市民経済部長、山下保健福祉部長、諏訪都市整備部長、加藤こども部長、小川会計管理者、広瀬議会事務局長、柴崎教育総務部長、押田学校教育部長、藤田生涯学習部長、松井企業局工務部長</p> <p>※欠席 本城企業管理者、和田企業局業務部長</p> <p>[説明者] 樋田都市整備部主幹</p> <p>[出席者] 村瀬総務部主幹、早川秘書課係長</p> <p>[事務局(経営改革推進室)] 吉川室長、宮澤主幹、塩川主査、多賀谷主事</p>
議 事	<p>I. 報告事項</p> <p>1. 経営改革の取組みについて</p> <p>①第3次行政改革大綱の実績について</p> <p>②経営改革プランにおける平成24年度の取組事項について</p> <p>③定員管理の現状と課題について</p> <p>II. 協議事項</p> <p>1. 新庁舎建設と建替えまでの安全確保策について</p>

報告事項 1. 経営改革の取組みについて

①第3次行政改革の実績について

事務局より、平成17年度から22年度を計画期間とする第3次行政改革大綱に基づく行政改革について、概ね計画通りの改革が実施され、6年間で約74億円強の削減を行い、厳しい財政状況乗り越えてくることができたことを報告し、了承された(概算による総括的な結果報告・個別の実施状況については、後日ホームページにて公表予定)。

②経営改革における平成24年度の取組事項について

事務局より、平成22年度から26年度を計画期間とする、経営改革プランについて、24年度の取組事項として計画されている3項目について各部に実施を依頼。一部の取組事項については、計画通りの実施について担当部より懸念が示されたが、本部長より、計画通り取り組むことを基本として調整するようとの指示を受け、経営改革推進委員会における議題として引き続き検討することとし、了承された。

③定員管理の現状と課題について

事務局より、定員適正化計画に基づく職員数の削減が進む一方で、業務量は増加していることから、様々な弊害が出てきていること、10月に実施した、来年度の職員数の配当を前提とした次長ヒアリングにおいても、各部からの増要望に対して、職員数が大幅に不足している現状と、業務分析の必要性を報告。本部長の指示を受け、各部職員数の不足を訴えている中で、「ゆとりのある部署」というのがあるのかどうか、経営改革推進委員会における議題として検討することとなり、了承された。

協議事項 1. 新庁舎建設と建替えまでの安全確保策について

事務局より、市庁舎の現状について、建物の物理的な状態としても、過去の地震による被害の実績、南関東直下地震の発生可能性からも、安全性の確保が難しい状況であり、既存施設への移転・プレハブ建設等、新庁舎建設までの間の安全確保策について検討が進んでいること、財源や市民の理解が得られるか等、安全確保策に伴って想定される各種懸案事項等について報告を行い、その後協議を行った。

協議では、新庁舎建替えまでの期間、現市庁舎をこのまま使い続けるか、一時的に既存施設やプレハブ等へ移転をして安全確保を図るか、ということについて、地震の発生可能性とそれにより被害を受ける可能性、「想定外」の事態に対してどの程度危機意識を持って対応するかという点が争点となった。各委員より様々な意見が出されたが、本部長の意思決定により、市としては、実際に地震により行政機能・人命が失われる状況を当事者意識を持って考え、安全性の確保を最優先に考えた上で、現庁舎を「早急に出る」ことを前提として検討を進めて行くとする方向性が示され、了承された。